



環境社会学会ニューズレター

Japanese Association for Environmental Sociology

2011.11.3 第54号 (通算59号)

編集・発行 環境社会学会 <http://www.jaes.jp>

【学会事務局】166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内
Tel 03-5307-1175, Fax 03-5307-1196 E-mail: office@jaes.jp

ニューズレター 目次

1. 第44回 (関西学院大学) 大会 (セミナー) のお知らせ	1
2. 第43回 (関東学院大学) 大会 (セミナー) 報告	4
(1) 大会報告 (大会事務局より)	4
(2) 自由報告 (分科会A・B・C・D) 報告	6
(3) 企画・若手セッション報告	12
(4) 第22回総会報告	24
3. 第3回東アジア環境社会学シンポジウム報告	26
4. 事務局からのお知らせ	29

1. 第44回環境社会学会大会 (関西学院大学) のお知らせ

★★大会運営の効率化のため、道案内のスタッフは原則として配置しない方針です。学会ウェブサイトに掲載された会場アクセスを必ずご確認の上、お越しくいただけますようお願いします。★★

■開催概要

日程 2011年12月11日 (日) ※

場所 関西学院大学・西宮上ヶ原キャンパス G号館1階

(〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155)

※12月10日 (土) にはプレイベントの研究例会をK.G.ハブスクエア大阪で開催します。

■大会スケジュール (予定)

12月10日 (土) @K.G.ハブスクエア大阪 (阪急梅田駅より徒歩5分、アプローズタワー10階1005号室、
http://www.kwansei.ac.jp/kg_hub/access/)

13:00~17:00 研究例会「(仮) 福島原発事故の被害構造論：避難者の視点から」

12月11日 (日) @西宮上ヶ原キャンパス G号館1階

9:30~ 受付開始

10:00~12:30 自由報告

13:30~16:30 シンポジウム「東日本大震災被災地に求められるもの：環境社会学はどのように貢献すべきか」

※大会スケジュールに変更が生じた場合、適宜メールマガジン等でお知らせします。

■会場までのアクセス

道案内のスタッフは原則として配置しませんので、学会ウェブサイト上の会場アクセス (PDFファイル) を必ずご確認ください。 環境社会学会：<http://www.jaes.jp/>

【キャンパスまで】

JR大阪駅／三ノ宮駅より、神戸線快速で西宮駅下車。阪急バス（甲東園行き）で「関西学院前」下車（約15～20分）、正門前に到着します。

※阪急バス：<http://bus.hankyu.co.jp/rosen6/nisi.html>

タクシー利用の場合、阪急 西宮北口駅から15分程度、1200円程度。

【キャンパス内】

正門を入り、正面に見える時計台へと進む。時計台のところを左折して直進、公道を渡ると左手にG号館がある。そのまま直進して中程の出入口（2F）から入り、階段で1Fへ下りると、大会受付があります。 ※キャンパスマップ：http://www.kwansei.ac.jp/pr/pr_001086.html

■宿泊について

宿泊のあっせんはいたしません。

■昼食について

各自持参するか、学生食堂「BIG MAMA」をご利用ください（学生会館旧館1F、11:00-14:00）。

■託児について

セミナー時のベビーシットングを希望する会員は、下記の内容を明記の上、遅くとも11月17日（木）までに会場校担当宛（y_ttis@yahoo.co.jp）に電子メールでお知らせください。折り返し詳細について、託児室世話人会の堀田も入り、ご相談させていただきます。（大会事務局／託児室世話人会（堀田@立正大学））

・託児を希望するお子さんの、1) 年齢、2) 性別、3) その他（アレルギー等気をつけなくてはならない点等）、4) 希望時間等。

■大会事務局

会場校：立石裕二（関西学院大学）、土屋雄一郎（京都教育大学）、古川彰（関西学院大学）

自由報告：大門信也（関西大学）

シンポジウム：茅野恒秀（岩手県立大学）

■自由報告プログラム

【分科会A】原子力（司会：大塚善樹 東京都市大学）

- ・第一報告：原子力政策円卓会議に関する一考察—合意形成プロセスの成果と課題—
嘉瀬井 恵子（立教大学大学院）
- ・第二報告：ドイツにおける原子力施設反対運動の今日的展開——「抗議のコミュニケーション」の視点から
青木聡子（名古屋大学）
- ・第三報告：原子力ディスコミュニケーション
安部竜一郎（立教大学）
- ・第四報告：福島第一原発事故にともなう放射能汚染への対応：福島市中通りの乳幼児・小学生をとりにまく状況を中心に（仮題）
西崎伸子（福島大学）

【分科会B】再生可能エネルギー（司会：山本信次 岩手大学）

- ・第一報告：中国の風力発電の導入についての分析
高瑜（法政大学大学院）
- ・第二報告：冷熱エネルギーによるまちづくりの現状と課題 3—北海道岩見沢市における取り組みを事例として 角一典（北海道教育大学）
- ・第三報告：再生可能エネルギーと内発的發展論～青森県の風力発電事業の「担い手」をめぐる～
○柏谷至（青森大学） 丸山康司（名古屋大学）
西城戸誠（法政大学） 藤公晴（青森大学）

【分科会C】計画・管理と住民参加（司会：野田浩資 京都府立大学）

- ・第一報告：自然環境保全とゴミ処理場の誘致—持続可能な地域計画の検討のために—
平井勇介（早稲田大学人間総合研究センター）
- ・第二報告：地図にみる住民参加型森林管理—フィリピンのCBFMにおける森林官と住民の関係—
梶本歩美（東京大学大学院）
- ・第三報告：市民環境活動の活性化方策としての参加型環境基本計画づくり
井関崇博（兵庫県立大学）

■シンポジウム企画

東日本大震災被災地に求められるもの——環境社会学はどのように貢献すべきか
趣旨

甚大な津波災害と原子力災害をもたらした東日本大震災から、12月11日は9ヶ月の節目となる。この間、環境社会学会では、5月22日に緊急ワークショップを開催し、「環境社会学の蓄積・知見を十分に生かし、一方、今回の事態の中でその自己革新を行ないながら、事態にかかわっていく。手法や姿勢を含めた環境社会学の蓄積が生かされる部分が多分にあるはずである。あせらず、しかし一定のスピード感をもって、研究・実践を進める」「研究を政策へ反映させるさまざまな回路の開拓が必要。その具体化については今後積極的に追求していく」という方針を確認している。

環境社会学における災害へのアプローチは、『環境社会学研究』第16号の特集「災害——環境社会学の新しい視角」の諸論考が記憶に新しいところであるが、その本格的な蓄積は緒についたところでもある。東日本大震災による津波災害と原子力災害は、これまで環境社会学が研究・実践の対象としてきた、地域社会と自然生態系の関係のあり様を大きく問い直す事態をもたらした。このような状況に対して、5月のワークショップのまとめを援用すれば、①被災地の支援、ならびに災害・復興研究に活かせる環境社会学の蓄積・知見とは何か？ ②環境社会学に求められる自己革新とはどのようなものか？ ③どのような局面・政策課題に対して研究成果を反映させるべきなのか？ といった一連の問題が問われているのではないだろうか。

もとより、東日本大震災被災地の復興は一朝一夕に進展するものではないが、今後、被災者・被災地をめぐる問題状況はますます複雑化・多様化していくことが予測される。今回のシンポジウムでは、手はじめに、被災地が今後どのような問題に直面し、解決されるべき課題とはどのようなものなのかについて、過去の災害事例を含め、異なる立場の専門家からご報告をいただくとともに、環境社会学の視点からの応答・報告を合わせ、環境社会学の貢献の途を考えることとしたい。

パネリスト

稲垣文彦（中越防災安全推進機構）

辻竜平（信州大学）

広田純一（岩手大学）

植田今日子（東北学院大学）

宮内泰介（北海道大学）

司会：西城戸誠（法政大学）、茅野恒秀（岩手県立大学）

2. 第43回大会（セミナー）（関東学院大学）報告

（1）大会報告（事務局から）

湯浅陽一（関東学院大学）

第43回大会は、6月4日（土）と5日（日）の日程で、関東学院大学金沢文庫キャンパスを会場に開催されました。2日間で、自由報告が4部会、企画セッションが8部会、および若手ラウンドテーブルが開かれました。

震災後の落ち着いた時期で、みなさんにいらしていただけるかどうかを揉んでおりましたが、154名の方々をご参加くださいました。また、懇親会にも68名のみなさんにお集まりいただきました。駅から遠い立地であるにもかかわらず、多くの方に最後までご参加いただき、有意義な時間をもつことができました。大会の運営にあたって、みなさまにはご迷惑をおかけする点多々あったかと存じますが、学会のあたたかい雰囲気助けられ、無事に終えることができましたことを心より御礼申し上げます。なお、みなさまからお預かりした会費につきましては、以下の報告のとおり大切に使用していただきました。

■ 会計報告

第43回環境社会学会大会の会計は以下のとおりとなりました。

収入の部（①）

大会参加費（参加者 154 名）	¥258,000
懇親会参加費（参加者 68 名）	¥252,000
計	¥510,000

支出の部（②）

人件費（学生アルバイト 6 名分）	¥154,300
要旨集作成費	¥33,383
スタッフ弁当代	¥6,000
懇親会費	¥262,500
事務局経費（コピー代、ポスター作成費など）	¥3,699
残金	¥56,118
計	¥510,000

* 残金の 5 万 6118 円は、環境社会学会の会計に繰り入れます。

■ 大会事務局

湯浅陽一（関東学院大学）、土屋雄一郎（京都教育大学）

■ プログラム

自由報告 (分科会 A・B / 10:00~12:00 分科会 C・D / 10:00~15:15)

【分科会 A】 気候変動 (司会 藤川賢 明治学院大学)

1. 「気候変動はいかに語られたか(1)ー主要三紙の気候変動報道の特質を中心にー」
池田和弘 (上智大学)・平尾桂子 (上智大学)・長谷川公一 (東北大学)
2. 「気候変動はいかに語られたか(2)ー新聞報道における政策アクターの言説ネットワークー」
辰巳智行 (一橋大学)
3. 「気候変動はいかに語られたか(3)ー新聞分析を通して浮かび上がる言説コミュニティの変遷ー」
佐藤圭一 (一橋大学大学院)
4. 「気候変動はいかに語られたか(4)ー日本における温暖化懐疑論の特性と展望ー」
藤原文哉 (山梨大学大学院)・喜多川進 (山梨大学)

【分科会 B】 地域づくり・コミュニティ形成 (司会 植田今日子 東北学院大学)

1. 「都市街区公園の利用管理と地域コミュニティの形成」
中島正博 (広島市立大学)
2. 「地域支援型農業と持続可能な地域づくりー地域が支える「鳴子の米プロジェクト」からー」
中川恵 (東北大学)
3. 「山梨県早川町茂倉における他出者がかかわるコモンズとしての区と祭りー過少利用の視点からー」
大久保実香 (東京大学大学院)
4. 「公害被害地における雇用創出と福祉の連携の課題ー水俣市を事例としてー」
原田利恵 (国立水俣病総合研究センター)

【分科会 C】 地域資源の利用と管理 (司会 松村正治 恵泉女子学園大学)

1. 「生産活動における「他者」の存在意義ー三重県熊野灘沿岸部におけるイセエビ網漁を例にー」
中川千草 (関西学院大学大学院)
2. 「タイト化するコモンズの意義と課題ーインドネシア・東カリマンタン州ベジ村を事例としてー」
寺内大左 (東京大学大学院)・井上 真 (東京大学)
3. 「強力な景観保全運動の達成度とまちづくり条例の機能検証の観点」
山岸達矢 (法政大学大学院)
4. 「ため池の持続的保全における多義的枠組みについてー変遷する池干し慣行を事例にー」
李佳璘 (東京大学大学院)

【分科会 D】 環境政策・運動 (司会 福永真弓 大阪府立大学)

1. 「希少動物保護をめぐるグローバルネットワークの形成ーユキヒョウ保護運動の展開とその歴史的変遷からー」
木村奈津子 (一橋大学大学院)
2. 「ジオパークの理念と住民・行政・学者間の相互理解ー「山陰海岸ジオパーク」における持続可能な地域創造への試みー」
芝崎美世子 (大阪市立大学)・三田村宗樹 (大阪市立大学)
3. 「原子力ヒバク問題研究における環境社会学理論の有用性ー飯島伸子と船橋晴俊の理論から明らかになる原子力ヒバクの被害と加害ー」
竹本恵美 (創価大学)
4. 「韓国における食品資源の有効利用政策」
章大寧 (南九州大学)

若手ラウンドテーブル 6月4日(土)10:00～

企画セッション (6月4日(土) 1; 13:15～15:15、2・3; 15:30～17:30)

(6月5日(日) 4・5; 9:30-11:20、6・7・8; 11:30-13:20)

【企画セッション1 大学における環境社会学教育—その2—】

コーディネーター：内山弘美（茨城大学地域総合研究所 客員研究員）

【企画セッション2 野生動物と地域再生】

コーディネーター：菊地直樹（兵庫県立大学）

【企画セッション3 研究手法としての環境年表】

コーディネーター：船橋晴俊（法政大学）・寺田良一（明治大学）・堀川三郎（法政大学）・
平林祐子（都留文科大学）・湯浅陽一（関東学院大学）・藤川賢（明治学院大学）

【企画セッション4 科学技術コミュニケーションの環境社会学】

コーディネーター：三上直之（北海道大学）

【企画セッション5 流域ガバナンスと環境社会学の役割】

コーディネーター：茅野恒秀（岩手県立大学）

【企画セッション6 再生可能エネルギーと内発型発展】

コーディネーター：丸山康司（名古屋大学）

【企画セッション7 軍事活動に伴う環境被害】

コーディネーター：朝井志歩（法政大学兼任講師・都留文科大学非常勤）

【企画セッション8 電波による健康影響の現状と今後への展望】

コーディネーター：土器屋美貴子（大分大学、市民サークルこどもと電磁波）

(2) 自由報告 (分科会 A・B・C・D) 報告

【分科会A】気候変動

藤川 賢（司会担当、明治学院大学）

分科会Aでは、「気候変動はいかに語られたか」という共通タイトルのもと、内容としては多彩な4本の報告がなされた。

これらは、「気候変動政策ネットワークの国際比較共同研究（COMPON プロジェクト）」という15カ国以上の国・地域による国際研究にかかわるものである。このプロジェクトでは、多面的に気候変動に関する動向の多国間比較を行っているが、その一つに、新聞報道をめぐる分析がある。一口に新聞記事による国際比較といっても、新聞社ごとの色彩の違いはもちろん、時代による変化、記事の種別、さらに、経済的関心なのか生活への影響を問うものなのかといった内容の違い、等々、分析すべき事項は多い。

第一報告の池田和弘氏（上智大学）は、上記の共通タイトルに「主要三紙の気候変動報道の特質を中心に」（平尾桂子氏、長谷川公一氏との共同報告）というサブタイトルで、こうした分析の手続きや方法について概説した後、記事内容や主要争点に関する比較結果をもとに、日本の気候変動に関する報道の特徴を示した。中国の新聞が気候変動に関する記事をこの2、3年急速に増やしていることなど、興味深い発見が多かった。中でも、日本では、市民社会の動きについての記事が他の国々より少なく、また、1997年には相当数の記事があったものが2007年には激減していることは、グラフの上でも印象的だった。

第二報告の辰巳智行氏（一橋大学）は、「新聞報道における政策アクターネットワーク」のサブタイ

トルのもと、新聞報道におけるアクターとステートメントのネットワーク分析結果を報告した。主体と言説を一枚の図面に示す言説ネットワーク分析は、方法論としても先端的なものだと思うが、この報告では、さらに時間的な変化を分析に加えるなど、視覚的な提示のあり方としてもたいへん新鮮だった。こうした分析によって、政権交代時に「政府」から「政党」へと主要なアクターが変わり、その中で環境税導入の議論が活発化したことなどの動きが説得力を持って示された。

第三報告の佐藤圭一氏（一橋大学）のサブタイトル「新聞分析を通して浮かび上がる言説コミュニティの変遷」は、気候変動をめぐる言説コミュニティの時代的な変化を分析し、日本では「気候変動を問題視するかどうか」という対立軸に沿った分離はなく、それを問題として認識した上での「環境先進派」と「エネルギー派」が分離形成されてきたことを示した。さらに、環境税をめぐる環境先進派の論調の変化をもとに、環境先進派の社会的共鳴板形成能力の高さを明らかにした。

第四報告の藤原文哉氏（山梨大学大学院）のサブタイトル「日本における温暖化懐疑論の特性と展望」（喜多川進氏との共同報告）は、主要新聞紙にはこれまでほとんど見られなかった「温暖化懐疑論」について、書籍をもとに分析した報告である。温暖化懐疑論の書籍は、アメリカでは2000年代はじめから、保守系シンクタンクなどが介在して、組織的に生み出されたのにならして、日本ではごくわずかだったのが2008年以降急に増えたという。藤原氏は、それが組織的な動きとは言い難いことを示した後で、しかし、こうした書籍は懐疑論の「観測気球」としての意味を持ち得るので、経済的主張の中で今後はサブトピックとして拡大する可能性があるとの見通しを示した。

以上のように、4報告とも研究手法としての新鮮さと分析結果の独自性を兼ね備えており、充実したものと感じた。聴衆からの質問も、分析方法を理解するためのものから、後半では、言説の読みとり方や分析の内容に関するものへと深まっていった。討論が活発化したところで時間切れになったのは残念だが、得られたものは多い。COMPON プロジェクトは、質問紙調査やインタビュー調査を含めて今後もさらに展開するという。さらに実り多い成果が生まれることを祈りつつ、その活発な研究の息吹を感じられたことを喜びたい。

【分科会A】印象記

小野田真二（法政大学大学院）

本分科会では、「気候変動はいかに語られたのか」を共通テーマとして、気候変動政策ネットワークの国際比較共同研究（COMPON：Comparing Climate Change Policy Networks）の成果の一部が報告された。

第1報告は、池田和弘氏・平尾恵子氏・長谷川公一氏による「気候変動はいかに語られたのか（1）－主要三紙の気候変動報告の特質を中心に－」である。韓国、米国、英国を比較対象としつつ、1997年以降の日本の主要三紙（朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞）が気候変動をどのような問題として報道しているのかについて紹介された。分析結果には、主要三紙の記事の傾向に加え、日本の報道の特徴として、国際的な状況変化への対応という文脈の中で報道がなされる、政策に関する記事が多く市民社会に関する記事が少ない、国際政治／国内経済のフレームで語られることが多い、といった点が示された。日本には記者クラブ制度などがあり、記事内容にも少なからず影響を与えていると思われるので、比較の視点からは、各国のマスメディア自身の特徴をより深く知りたいと思った。

第2報告と第3報告は、記事に登場するアクターを分析の中心に据えている点で共通性がある。第2報告は辰巳智行氏による「気候変動はいかに語られたのか（2）－新聞報道における政策アクターネットワーク－」である。分析対象は2007年以降の朝日・読売・日経の報道で、記事中の「アクター」が「ステートメント」により取り結ばれる言説ネットワークに着目し、日本の政策動向を考察している。第3報告は、佐藤圭一氏による「気候変動はいかに語られたのか（3）－新聞分析を通して

浮かび上がる言説コミュニティの変遷」である。1985年から2006年までの朝日新聞を分析対象とし、似通った言説を主張するアクター同士を一つのまとまりとする「言説コミュニティ」として捉え、言説コミュニティの分布と対立軸、それらの歴史的変遷、具体例としての環境税について報告された。両報告とも高度な手法を駆使して、多様で複雑なアクターの関係性とその変動過程を視覚的に提示していた点が秀逸であった。ただし、当日のスライドも資料も若干見えなかった（それ故、理解しづらい部分があった）のは残念ではあった。個人的には、マスメディアの報道が気候変動をめぐる諸問題の実態をどれほど正確に捉えているのか、また、そこで取り上げられるアクターおよび言説の分析が、各団体の資料や審議会・記者会見での発言、担当者へのインタビューを通じた分析に比ベドのような利点があるのか疑問が残らなくもない。

第4報告は、藤原文哉氏・喜多川進氏による「気候変動はいかに語られたのか(4) —日本における温暖化懐疑論の特性と展望—」である。日本の温暖化懐疑論の特性として、個別的な行動が多く、2008年をピークに出版数が増加したことが挙げられた。さらに、澤昭裕氏の『エコ亡国論』(2010)をとりあげ、今後の可能性として、温暖化懐疑論を一部引用する形で気候変動の不確実性を強調することで、産業界に有利な政策提言の補強に利用する「境界型温暖化懐疑論」が提示された。この点については見方が分かれる部分でもあるため、今後より綿密な検証が期待されよう。

本分科会の報告を通じては、日本の削減目標は意欲的で産業界への規制や経済的措置は厳しい方がよい、という共通認識があるような印象を受けた。気候変動対策が経済・社会的にも国内外の様々な局面に影響を与えることを鑑みれば、政策やアクターの行動に対する価値基準の検討も今後必要とされるかもしれない。ここまで率直な感想を述べてきたが、本分科会に参加したここと、日本のマスメディアがどのように気候変動問題を報道してきたかを知ることができたのは、大変意義深かったことも最後に付記しておきたい。

【分科会B】地域づくり・コミュニティ形成

植田今日子（司会担当、東北学院大学）

分科会Bに掲げられたテーマは「地域づくり・コミュニティ形成」であった。4つの報告は、鳴子や水俣といったいわば社会調査の「老舗」のようなフィールドからの2報告と、山間過疎集落と市街地の公園からの2報告という組み合わせであった。

第1報告者の中島正博氏は、町内会などの住民団体が公園の指定管理者になることができるという広島市の「身近な公園再生事業」を題材に、公園のコモンズ化について報告されていた。個人的には町内会の方々が公園に花壇をつくって花を増やしはじめたり、公園を町内会一斉清掃の対象に含めていったりするという現象が非常に興味深かった。しかしこのように住民団体が公園をあえて“引き受ける”ことによって、コミュニティが活気づくことには説得されるものの、公園管理とコミュニティ形成とは厳密にはイコールではない。公園の指定管理者制度の普及自体は、のぞましいともぞましくないとも判断しがたい現象ではないだろうか。公園管理を引き受けることが、なぜコミュニティ形成につながるのか。この点を現場の営みからより詳細に説明されなかったことが悔やまれた。

第2報告者の中川恵氏は、現代のモラルエコノミーともいえる公正な価格の米づくり運動で知られる「鳴子の米プロジェクト」とよばれる地域支援型農業のあり方を探っておられた。鳴子で長期にわたる調査を継続されてきた中川氏は、その成功要因として農業（米作）振興の意義と実現可能生を可視化できていたことをあげている。しかし他にも米という単品目で運動を展開したこと、生産規模の急拡大をふせぐしくみをもっていったことなど、複数の要因が報告されていたが、多数の成功要因の羅列という印象がややつよかったように思う。それらの要因のうち、たったひとつでもなぜそれが鳴子

で機能しえたのかについて説明することで、より奥深い鳴子の成功要因と他地域への波及可能性がみえてくるのではないだろうか。

第3報告者の大久保実香氏は、63世帯のうち44世帯が他出世帯という山間の過疎集落での濃密なフィールドワークから、他出者が過疎集落において果たしている役割について報告されていた。この集落では総人足とよばれる道普請の日は区長の「遠いところお集まりいただきありがとうございます」という挨拶からはじまる。なぜなら70年代以来他出した44世帯中40世帯は数十年を経た現在にいたるまで総人足に通い続けているからである。大久保氏はこのような過疎集落のあり方を「過小利用のコモンズ」問題を打開しうる事例として位置づけることを果敢に試みておられた。しかし個人的には、新しいコモンズ論の可能性を感じながらも、過疎集落を「コモンズ」とよぶことでせつかくの他出者をふくめた集落住民の40年にわたる営みがなを維持し創出しようとしているのかを不問に付してしまうのではないかとも感じた。

第4報告の原田利恵氏は、チッソの企業城下町であった水俣がいかに雇用を創出し、福祉と連携しうるかという切実な課題にこたえることを試みておられた。2011年に水俣病の原因企業であるチッソが分社化したことに象徴的であるように、水俣は企業城下町からいかに脱却しうるのかという課題と向き合いつつあった。この局面において、原田氏はこれまでとくに水俣病患者支援のために活動を展開してきたNPO法人や社会福祉法人に注目し、これまでこの種の法人が社会サービスを供給しつつも、雇用創出に至ってなかったことを指摘し、その重要性和現場での萌芽の動きについて紹介しておられた。

いずれの報告者の方も、それぞれの場所であらたな局面をむかえつつある社会の動態をつかまえようとしておられたことを改めて思い知らされる。匿名性の高い市街地で公園を引き受けようとする都市住民、冷害に負けない米をまっとうな価格で提供しようとする中山間地農民、他出者が通いつづけることをやめない過疎集落、そして企業城下町を脱却しようとする水俣の人びと。学会で理論の更新がまたれることが叫ばれて久しいが、このような社会の新たな胎動のようなものを現場でつぶさに捉まえるという作業はまた、新しい理論を紡ぎだす際に欠くことのできないプロセスでもある。このようなことを改めて教えていただいた初司会の分科会でした。

【分科会C】地域資源の利用と管理

松村正治（司会担当、恵泉女学園大学）

自由報告「分科会C：地域資源の利用と管理」の様子は、司会を担当した私とフロアにいた方によって複眼的に報告される。しかし、この原稿作成に取りかかろうとしたとき、当日メモした紙をなくしたことに気づいた。すでに、かなりの月日が経過しており、詳細については覚えていない。申し訳ない。詳細な報告は、もう1人の方に委ねよう。ここでは、大ざっぱな記憶を頼りに、3点コメントしたい。

まずは、口幅ったいが、報告者の当事者意識について。今回、午前中に他学会で報告を済ませてから来るために、分科会の開始時刻には不在で、途中から入室して報告した方があった。準備された会場に来て、ただ報告を済ませばよいというものではないだろう。普通、報告者は開始時刻より十分早く会場に到着し、事前に司会やタイムキーパーと挨拶を済ませ、簡単な打合せをおこなう。互いに協力しながら分科会を進めていくのだから、最初の出会い方は気持ちよくありたいと思う。

つぎに、調査と理論の関係について。報告者とフロアの間議論を通して、かなり共通した論理上の問題があぶり出された。それは、興味深い調査結果が得られたのに、そのデータをもとにした考察が弱いことであった。コモンズ論やマイナーサブシステム論など、環境社会学の研究でよく参照されるパースペクティブをもとにデータを分析する。そのこと自体は悪いことではないが、一度頼り始

めた分析道具に拘りすぎて、データから引き出せるポテンシャルが失われていた。この点に関し、懇親会で立ち話をした報告者の1人は、「環境社会学会は、理論志向の方が多い」という感想を漏らしていた。そして、本人としては調査結果が面白いと思っているのだけれど、環境社会学会での報告なので半ば強引に理論的な考察を付け加えたのだと教えてくれた。本人が納得できていない論理を説明されれば、当然、聴衆も理解できない。ただし、こうした傾向が見られるのは、この分科会の報告に限らない。『環境社会学研究』に寄せられる投稿論文にも、実に多く見られる。よく調査しているのに論文の掲載が見送られるとき、そのほとんどは調査と理論との接合に欠陥が認められる。良き指導者から助言を受ける機会を設けるとともに、自力で集めたデータを信じ、借用した分析視角を柔軟に捨て去る勇気を持つことが必要であろう。

最後に、地域資源の利用と管理というテーマに関して、私が現在考えていることを述べておきたい。近年、この分野の議論は、環境社会学のみならず、保全生態学や環境経済学など隣接する学問領域でも進められ、洗練されてきた。より多様で、よりダイナミックに、より順応的な地域資源ガバナンスが、理論的にはもちろん、実践的にも求められている。しかし、限られた資源をめぐる鋭く争わなければならない厳しい状況下では、こうしたリベラルで、しなやかで、ときに曖昧にも感じられる仕組みが地域社会に受け入れられるのだろうか。私は自信がない。むしろ、そうした物わかりの良さは、相対的に恵まれた人びとの特権であるかもしれない。総じて、将来に対して希望を見出しにくい現代社会においては、予定調和的に理論と実践との対話を描くと、牧歌的でリアリティを欠いているようにも感じられる。望ましい理論が現実の社会から打ち捨てられるような、そうした場面に遭遇したところから、新たなガバナンスの理論を構築していけるような気がする。

【分科会C】印象記

金太宇（関西学院大学大学院）

今回、私が参加した分科会Cでは「地域資源の利用と管理」をテーマとして4つの報告がなされた。

第一報告（中川千草氏）は、「生産活動における他者の存在意義—三重県熊野灘沿岸部におけるイセエビ網漁を例に—」であった。三重県熊野灘沿岸部でのイセエビ刺し網漁に関するルールの考察を通じて、生産活動をめぐる「楽しみ」が地域社会の中でどのように生まれ、どのように再定位されたのかについて報告された。イセエビ刺し網漁は時間や空間をめぐるルールが設定され平等性を確保しながら、「他者」の存在により競争を楽しむための2重の仕掛け（技をめぐる競争心、博打性）が実現され、生産活動をめぐる「楽しみ」が生まれた。一方、漁師の高齢化や後継者の不足が原因で、慢性的に「他者」の不在状況に陥り、生きる世界が違う「他者」を受け入れざるを得なくなった現実も報告された。最後の生産活動におけるメジャー/マイナーという境界の再・再考という分析枠組みについて会場では活発な議論が展開され、大変興味深い報告であった。

第二報告（寺内大左氏）は、「タイト化するコモنزの意義と課題—インドネシア・東カリマンタン州ベジ村を事例として—」であった。報告者は入念なフィールド調査をもとに、地方分権化と企業進出によるベジ村の慣習的資源利用への影響の実態を明らかにし、地方分権化後の地域コミュニティにおける資源へのアクセス権の変化、資源利用の新しいルールが定着する様相を具体的に報告した。タイト化するコモنزの意義と課題という分析枠組みに対して参加者からは疑問の声もあったが、フィールド調査の重要なデータを扱っているので、今後の研究の深化がのぞまれる。

第三報告（山岸達矢氏）は、「強力な景観保全運動の達成度とまちづくり条例の機能検証の観点」であった。国立市大学通り保全運動における「考える会」の形成過程、景観権運動の事例分析を通じて、まちづくり条例の事前手続きが果たす機能について分析し、強力な保全主体と保全の論理と方策が形成される社会過程を考察した。まちづくり・景観保全・市民活動の関係性を考えるという点では非常

に興味深い報告であったが、残念ながら報告の内容が十分に参加者に伝えることができず、今後は事前準備をもっと丁寧にする必要があると感じた。

第四報告（李佳リン氏）は、ため池の持続的保全における多義的枠組みについて一変遷する池干し慣行を事例に一であった。生業・生計システムの変化を背景に、兵庫県加古川市富木地区のため池管理（池干し）・利用の慣行が変容してきた経緯について丁寧に分析した。社会経済状況の変化によって地域住民に利用・管理されてきた二次的資源であるため池は資源利用の価値が失われつつあるが、富木地区では外部アクターとの協働によって池干し慣行をイベント化し、多様なかわり方のため池の新たな価値が創造された。池干し慣行の管理・保全における行政と地域社会内部との社会関係について、参加者から活発な質問、コメントがあつて、刺激的な議論が展開された。

【分科会 D】環境政策・運動

福永真弓（司会担当、大阪府立大学）

ここ何年か、分科会に参加しながら、フロアと発表者のやり取りをより活発化し、双方がともに実りがある議論を行うためには、やはり必須だろうと思っていることがある。昨今、パワーポイントの発表が定着した反面、発表資料としてスライドを印刷したものすら配布しない発表者が増えた。もちろん、それぞれの学問分野における流儀もあるので一概には言えないが（理系は配布しないことが多い）、少なくとも、環境社会学ではこれまで、発表の際にフロアから、あるいは発表後に他の参加者から、多くの助言や刺激ある議論を得るためにも、配布資料を用意することは暗黙の了解であったように思う。

特に、大学院生の場合、私自身も経験のあることだが、投稿論文や学位論文の執筆を控えている段階での学会発表は、有益かつ豊かなコメントをいただく重要な機会である。口頭アピールは重要だが、こと、研究発表に関しては、やはり「中身」が大事なのであって、当日までに「なんとかまとめた」スキルを見たいわけではない。フロアへの誠実さに欠いた発表姿勢はいただけない。

さて、第一報告は「希少動物保護をめぐるグローバルネットワークの形成：ユキヒョウ保護運動の展開とその歴史の変遷から」（木村奈津子氏）であった。希少動物を守る国際 NGO の発展過程と運動の内容、その「保護」概念の形成過程に関する報告であった。今回の報告は組織の成立過程が主で、当初研究発表の主眼とされていた、「保護」概念をいったん異化することによるその形成過程と内実の分析については、研究途上であった。今後の研究の進展を期待したい。

第二報告は、「ジオパークの理念と住民・行政・学者間の相互理解：『山陰ジオパーク』における持続可能な地域創造への試み」（芝崎美世子氏・三田村宗樹氏）であった。ジオパークを地域創造の新たな試みにするために、社会学系のスキルと手助けが必要、と呼びかけ、フロアからの助言を問う姿勢は、フロアから好意的に受け止められていた。ジオパークを起点としたジオツーリズムの構築やパークそのものの設力が、大規模開発の歯止めとなりうるか、グリーンツーリズムによる地域社会再生の試みなどとの共通点などが議論された。

第三報告は、「原子力ヒバク問題研究における環境社会学理論の有用性：飯島伸子と船橋晴俊の理論から明らかになる原子力ヒバクの被害と加害」（竹本恵美氏）であった。福島原発事故を強く意識した発表であり、フロアからも、公害研究で得られてきた知見（その知見の積み重ね自体への内省的なコメントもあったが）を踏まえながら、原発事故のように、事件・事故の「後に」発生する被害の実態解明や分析枠組みの必要性を指摘する声があがった。

第四報告は、「韓国における食品資源の有効利用対策」（章大寧氏）であった。ソウルの生ごみ削減対策が丁寧に説明された研究発表であり、それを踏まえて、フロアからは、Food Bank と Food Market の運営主体や、それらが施策として受け入れられ、社会制度の一部として成り立つ背景や社会的文脈

に関して、また、都市問題としてのごみ問題の韓国での位置づけに関する質問などがなされた。特に前者については、Food Bank や Food Market が貧困・所得格差是正対策などと絡み合いながら成立している様相があるだけに、それがどのように人々に受け入れられ、あるいはどのように社会の中でその制度が働いているのか、分析の深化が期待される。

最後に、分科会全体の進行について、フロアからの積極的な支えが数多くあった部会であったことを記しておきたい。

【分科会 D】印象記

辰巳智行（一橋大学大学院）

自由報告分科会 D は「環境政策・運動」をテーマに 4 つの報告が行われた。以下、各報告の内容と個人的な感想を述べる。

第 1 報告は木村奈津子氏の「希少動物保護をめぐるグローバルネットワークの形成」である。ユキヒョウ保護活動は西欧の動物園における域外保全から生息地保護という域内保全へと発展した。報告ではアメリカ発の「ユキヒョウ＝希少動物」という価値観が結節点となり、人材、知識、そして金銭が流通するネットワークが形成されたこと明らかにした。ユキヒョウ自体の保護から生息地住民の生活改善までアクターによって利害関心は異なる。だが、異なる主体のネットワークが相互に接続する過程では、グローバル/ローカルなレベルで、他の価値観を自らの価値観に「翻訳」して受容していると指摘している。

野生動物をめぐる問題では異なる価値観が先鋭化して衝突する事例が多く報告されている。多様な価値が存在する中で「翻訳」という事象は、価値の動的な変化を捉える上で興味深いものである。

第 2 報告は柴崎美世子、三田村宗樹の両氏による「ジオパークの理念と住民・行政・学者間の相互理解」と題した報告であった。地域の地質学的特質を「ジオパーク」として環境整備を行い、国際的な認定を目指す活動は、地質学者のみならず、住民、行政そして来訪者の複合的なネットワーク形成を促す点で、持続可能な地域創造の試みであると報告者は指摘する。報告では「山陰海岸ジオパーク」活動に内包される多様な知識とその結びつきを検証した。

環境社会学では自然と人間の相互関係を研究対象とするが、通常話題になる自然環境は長くとも数十年から数百年である。ところが地質は文明の時間を超えた悠久の時間の中で形成される自然物である。このことは環境中に複数の時間幅が併存して、その重なりの上に「今」の自然-社会が存在していることを想起させる。地質に限らず、研究対象となる環境を考える上でいかなる時間幅を考慮すべきか、活動のみならず対象となる自然物の観点からも考えさせられる報告であった。

第 3 報告は竹本恵美氏による「原子力ヒバク問題研究における環境社会学理論の有用性」と題して行われた。報告では「被害-加害論」の枠組みを放射線被曝問題に適用するか理論上の検討がなされた。報告では放射線被曝の様態、原子力開発における政策・企業活動の利益構造が被曝者を不可視化してきたと指摘する。

たしかに放射性物質は環境法規制の例外（たとえば環境基本法第 13 条）として扱われ、限られた事業者・労働者の安全衛生の問題と見なされてきた。ところが東京電力福島第 1 発電所事故によって、その限定がもはや有効でないことは明らかであろう。ただ、原子力・放射線被曝をめぐる問題群は広範かつ根深いものである。今回の事故をはじめ問題の構造を明らかにするためには、理論面だけでなく実証面においても、慎重な検討を積み重ねる必要があるだろう。

第 4 報告は章大寧氏による「韓国における食品資源の有効利用政策」と題して、韓国の廃棄物政策における食品廃棄物の資源化と再利用の現状が紹介された。1990 年代以降、韓国では公害の発生により生ごみの埋立処分が困難となり政策転換を余儀なくされたという。報告では(1)集中投資による生ご

ミ処理施設の整備状況、(2)福祉政策を内包する FoodBank 制度を取り上げた。

今報告では韓国の事例紹介が中心であった。だが報告者の問題関心は廃棄物処理をめぐる日韓政府・自治体の対応の違いにある。ゴミの処理能力が逼迫した際に、食品廃棄物の資源化に向け政策転換を試みた韓国。焼却処分能力の強化を推し進めた日本。この違いが、どのような要因から生じたのか。廃棄物の組成は生活文化に規定されるため単純には比較できないが、韓国の事例は、日本国内においても廃棄物政策の選択肢として検討に値するであろう。

(3) 企画セッション・若手セッション報告

【企画セッション1】大学における環境社会学教育—その2—

コーディネーター：内山弘美（愛知教育大学 研究員）

現在、多くの大学で、「環境社会学」の授業が開講され、環境社会学のアプローチで論文指導を行っている講座・研究室は枚挙にいとまがない。このような状況を踏まえた上で、非社会学系学生に対する「環境社会学」教育の実践を対象とした。今回は国立大学の多様な種類の教育研究組織における環境社会学教育に重点を置いたが、今回は公私立大学まで範囲を拡大し、個々の大学教育者による環境社会学教育の実践を対象とした。

オーガナイザーである筆者は、「大学における環境社会学教育と環境社会学リテラシー—多様な学部・学科における実践と意義—」と題して、環境社会学教育を受ける学生には3タイプの学生があること、及び文系学生に対する理系の環境科目の教え方には2種類の考え方があることを提示した。その上で、非社会学系学生にとっての「環境社会学のミニマム・エッセンシャル」、及び環境社会学教育の意義についての問いかけを行った。

井関崇博先生（兵庫県立大学環境人間学部講師）は、「環境社会学教育としての学生主導型社会貢献プロジェクト」と題して、兵庫県立大学環境人間学部における、学生グループによる社会貢献活動を支援するプログラムの事例紹介を行った。当該プログラムの狙いは、活動を通じた実践的な問題解決能力の獲得である。その方法は「知識の提供」というよりも、グループ間の交流機会を設け、あるいは活動の成果を発表する場を設けるといった「成長環境の整備」を重視している。環境社会学教育の中に、このようなスタイルの教育を取り入れるならば、問題解決の考案を志向する実践的な環境社会学者の育成に、あるいは、環境社会学の知見を身につけた実務家の養成に寄与するものと考えられる。

定松淳先生（東京大学特任研究員/山梨大学/東京女子大学非常勤講師）は、「非社会学系学生に対する「環境社会学」と題して、非社会学系の学生に対する環境社会学の講義の体験に基づく実践を紹介した。非社会学系の学生に対して社会学の概念を前面に出さない講義を行っても学生に届くような論点があり、それこそが環境社会学のミニマム・エッセンスではないかとの主張を行った。学生に書かせたレスポンスカードを例示しながら、①メディアリテラシー・科学リテラシー、②被害者・環境運動の置かれる状況、③対策に対する組織論的な壁という、3点を挙げた。フロアからは、「概念を提示しなければ、ジャーナリストの仕事と同じになってしまうのではないか」、「社会的公正のような大きな論点も伝える必要があるのではないか」などの意見が出された。

総合討論において、コメンテーターである船橋先生は、両者の実践を高く評価しつつも、環境社会学の理論・概念を教え、規則性を見出すことをしなくても良いのかとの疑問を投げかけた。総合討論では、このような教授方法に対する是非が議論された。両者とも、環境社会学の教科書を用い、社会調査を行うという、最も簡単な教授方法をとらなかったことが、リアリティのある実践に繋がっている、との意見も出された。公害の時代に環境社会学の研究を開始した第一世代にとっては、公害とい

う時代背景にリアリティがあったため、社会学の理論から入ることに意味があったが、公害を体験していない現在の学生にとっての環境社会学教育は、リアリティのある内容や実践から入ることが求められている、との意見も出された。

今回のセッションにおいては、当初、大学類型別、文系・理系別に、環境社会学教育の方法・内容や特徴を見出そうとした。しかし、実際には、これらの類型の間での差異はあまり認められず、むしろ社会学系・非社会学系の相違の方が大きいことが明らかとなった。

現在の非社会学系学生にとって、環境社会学教育を通して社会学の考え方を学ばせることは勿論大切であるが、それ以上に、リアリティのある実践を行うことにより、勉学や社会活動へのインセンティブを持たせることが重要な時代となっているのではないだろうか。

【企画セッション2】野生動物と地域再生

コーディネーター：菊地直樹（兵庫県立大学）

野生動物の持続的な保全にむけて、「地域再生」は重要なキーワードと位置づけられるようになった。たとえば、コウノトリやトキの野生復帰のように、野生動物の保全と地域社会の再生を一体的に取り組む事例があらわれている。

その一方、シカやイノシシ、地域的な絶滅も危惧されるツキノワグマやニホンザルなどによる獣害の発生など、野生動物と人との軋轢が発生しているところでは、地域社会の活力が失われつつある。こうした現場では「益」と「害」という二元論的な野生動物観が席卷しがちであるが、獣害は地域全体で取り組む問題であることから、地域再生につなげていく実践的研究も見られるようになってきている。

本セッションの意図は、野生動物の「管理・保全」と「地域再生」を結ぶさまざまな可能性を探ろうというものであった。

日本においても野生動物と地域社会の関係や社会的な側面の重要性や注目度が高まっているが、野生動物に関係する研究は生物学をベースにした研究が多くを占めている。米国では、野生動物管理の分野において、人間事象(human dimensions)に関する研究が進展している。持続可能な形で人と野生動物が共生していくために必要な一連のプロセスや活動のことをいい、人間と野生動物の相互関係の理解及び管理、利害関係者間の意思決定を含んでおり、日本における環境社会学研究の問題関心と重複する点も多い。

本セッションでは、米国での研究動向も踏まえ、環境社会学会の周辺領域で野生動物との共存をテーマに研究と実践にかかわっている若手研究者から国内外の事例を報告していただき、野生動物の価値の変容、野生動物と社会をめぐる市民参加、野生動物を軸にした価値創出の社会的仕組みなど、環境社会学的な視点に基づく野生動物の保全と地域再生の可能性について議論することを試みた。

フロリダ大学の桜井良氏からは「日本とアメリカにおけるクマの価値－兵庫県但馬地方と米国フロリダ州の事例から」と題する報告をしていただいた。但馬地方とフロリダのツキノワグマに関する類似点として、保護獣で狩猟が禁止されていること、人間とクマとの軋轢が近年増加傾向にあること、地域住民にとってのすぐ近くに暮らす隣人という存在であること、行政の保護管理専門機関が存在していることを指摘した。しかしながら、クマに対する意識は異なっている。フロリダでは一般的に好意的であるのに対し、但馬では怖い存在として認知されている。フロリダでは人身事故を起こしてしまう可能性も秘めるクマでさえも地域社会の発展のための切り札になっており、毎年開催されているクマ祭り (Florida Black Bear Festival) には1万人もの参加者があるという。NGO という第三者によるきっかけ作りが発端となった祭りの運営は、今では市民が主体になっている。兵庫県但馬地方においてクマが地域社会の発展のための象徴になりうるのか。そんな問題を提起された。

兵庫県但馬県民局の上田剛平氏からは「実効力のある野生動物管理への挑戦—兵庫県但馬地域の獣害対策」と題する報告をしていただいた。実効性のある野生動物管理に必要なものとして、第1に野生動物管理の意思決定基盤となるフレームをあげ、利害関係者と研究者と管理者の間で課題設定と合意形成が求められると指摘した。利害関係者が広がり、価値観が多様化していることから社会科学系の研究者の参画が必要とした。第2に野生動物管理の実践課題を克服する研究と人材の育成をあげ、管理の担い手を効果的に動かすためのコミュニケーションスキルを持った実務者が求められると指摘した。こうした視点に基づき、上田氏が所属する但馬県民局による2つの取り組みが紹介された。第1は縦割り組織の弊害の解消を目指した「獣害シャットアウト作戦」で、被害対策の人材育成と集落ぐるみの被害対策支援を内容とするものである、第2は行政と研究の融合を目指した研究と人材育成の取り組みが紹介された。野生動物管理の計画策定の時代から、管理計画を成功に導く時代へと変化しているという問題が提起された。ちなみに上田氏は、行政マンであるとともに、狩猟者でもあるし、狩猟史の研究者でもある。複数の視点から獣害問題にかかわる実践人である。

兵庫県立大学の豊田光世氏からは「トキと地域をつなぐコミュニケーションシステム—移動談義所の理念と方法」と題する報告をしていただいた。新潟県佐渡島では、トキの野生復帰プロジェクトが進展している。トキとの共生に向けた合意形成に向けて、豊田氏らのグループは環境哲学あるいは環境教育の視点から、2007年5月から2010年2月までに計43回にわたって「佐渡めぐりトキを語る移動談義所」を開催し、多様な年齢、立場の人びと間のコミュニケーションの促進を図り、地域の関心と「トキ」を結びつける活動をしてきた。その活動から、佐渡島加茂湖水系再生研究所（カモケン）や加茂湖・こごめのいりでの整備事業など、実行可能な提案が具体化されており、研究と実践が融合した取り組みであるといえる。トキを中心に多様な課題がつながっていく点で、トキはコミュニケーション・ツールとして機能しており、人びとの関心に耳を傾け、その関心がトキとどうつながるかを考えていくことが重要であると指摘された。

コーディネーターの不手際で、総合討論する時間が短くなり、野生動物の保全と地域再生の可能性に関する議論を深めることができなかった。フロアからは、技術論に偏っており、獣害といった野生動物問題や野生動物との共存という問題構成そのものを問い直す視点に乏しかったという趣旨の発言が多くあったように思う。確かに、そうした視点は環境社会学的な研究の強みであるが、野生動物の管理・保全の問題に関しては、研究と実践をいかに融合するかが問われている。問題を発見し再設定すると共に、どのように解決策を示すことができるのか。環境社会学の力量が試されている領域だと確認できたセッションであった。

【企画セッション3】研究手法としての環境年表

コーディネーター：船橋晴俊（法政大学）・寺田良一（明治大学）・堀川三郎（法政大学）・平林祐子（都留文科大学）・湯浅陽一（関東学院大学）・藤川賢（明治学院大学）

企画セッション3「研究手法としての環境年表」は、『環境総合年表—日本と世界』（すいれん舎、2010年11月）刊行を機に、作成にたずさわった多くの研究者の間から生まれた企画である。検討課題は、（1）研究方法として、年表という手法はどのように位置づけられるか、（2）環境社会学において、年表という手法で見えてくるものとは何か、（3）年表を作成し刊行するためにはどのような組織論や技法が必要か、という3点であった。

第1報告「方法としての年表—環境社会学における年表的手法の可能性」（堀川三郎・法政大学）は、年表を重視するアジアと評価しない欧米との文明史的対照に言及しながら、年表の構造と論理を解き明かそうとするものである。『環境総合年表』と C. Magoc, *Chronology of Americans and the*

Environment (ABC-CLIO, 2011).との比較などから、徹底した文献挙示と複数欄構成によって、研究者個人の主観的な読解ではなく、歴史事象の多様で客観的な読解を許容する年表の可能性を示した。

第2報告『方法としての年表』と『年表作成の方法』(船橋晴俊・法政大学)は、上記年表と、飯島伸子『公害・労災・職業病年表』(公害対策技術同友会、1977年)などを比較しながら、年表作成の方法と構成、多数の協力者を集めての取り組み態勢のあり方を経験的に述べたものである。さらに、英語版 A World Environmental Chronology、および、『原子力問題年表・資料集(1)(2)』の作成に向けて、年表作成の新たな意義も示された。

これら二つが年表作成に関する方法論的・組織論的な検討であったのにたいして、後半の2報告は、具体的な調査研究の中で年表をどのように活用するかに関するものであった。第3報告「過程としての環境問題をどう捉えるかー事例比較と年表の詳細化」(藤川賢・明治学院大学)は、公害研究の事例比較における年表の役割を扱った。それにたいして、第4報告「四日市市立塩浜小学校における教育実践 1964~2010年ー健康教育と在日韓国・朝鮮人教育に着目して」(土井妙子・金沢大学)は、四日市公害に関する詳細な年表を作成する中で、「抵抗する教育」の系譜にある「公害教育」に比べて対症療法的であると批判される「健康教育」が、新たな地域課題としての在日韓国・朝鮮人教育につながっていく過程を具体的に示した。

続く議論の中では、司会の寺田良一氏(明治大学)の言葉が印象的だった。世界各国のPRTR導入状況などのように横断的な比較が必要な状況は多く、その際、年表は、過去に学ぶとともに空間的な関係を把握するための手段としても活用可能だというのである。有害物質の取り扱いについて、企業の情報登録義務化とその情報公開を定めるPRTR制度は、各国の住民運動が、導入や活用のために運動を展開している。その際、制度の内容が各国で異なるため、他国の情報が重要である。このように、研究者のみならず多くの市民にとっても、自分の問題に深く関わるほど、どうしても、他所の状況を知る必要が出てくる。たとえばPRTRの導入を求めるには、他国がいつ、どのように導入したか、それは有害物質の使用規制とどういう関係にあったか、その物質の使用規制は、いつ、どのように導入されたのか、疑問は螺旋状に広がっていく。その中での情報共有の必要性を示す発言だったと思う。これは、堀川氏の報告で「多様な読解を許容する」年表として語られたことにも通じるだろう。

約50名と、予想よりはるかに多い参加者を得て、議論も興味深かったが、これらの点では、まだ論じ尽くしていない可能性があるのではないか、という感じももった。そう感じた聴衆は一人ではなかったらしく、セッション終了後『原子力問題年表・資料集(1)(2)』や A World Environmental Chronology に協力したいと申し出る方も少なくなかったという。

【企画セッション4】科学技術コミュニケーションの環境社会学

コーディネーター：三上直之(北海道大学)

科学知識が生み出され、伝達され、用いられるといったコミュニケーションの過程は、今や環境問題を考察する際に欠かせないファクターとなっている。気候変動や生物多様性保全の論議はその顕著な例だし、福島第一原発事故の問題を捉える上でも、放射線リスクなどに関するコミュニケーションの過程は一つの大きな要素となる。その一方で、科学・技術をめぐるコミュニケーションは、環境社会学の研究主題として十分開拓されてきたとは言いがたい。「科学技術コミュニケーションの環境社会学」の可能性を探求することを目的に、本セッションを企画した。

富田涼都氏(静岡大学)の報告「自然と向き合うための科学技術コミュニケーション」は、霞ヶ浦や佐賀県唐津市アザメの瀬における自然再生事業を事例に取り上げた。科学的知見や、それに基づく

保全の規範を示すだけでは地域の納得は得られない現実を前に、富田氏は、保全生態学を中心とする科学技術の知見をも組み換える科学技術コミュニケーションの必要性を強調する。そのための場として、住民や行政、研究者、NGO などによる参加型協働調査を生かしようと提案した。

つづく平川全機氏（北海道大学）の報告「環境問題における科学技術コミュニケーションの可能性と限界」は、BSE 問題に関する酪農家や食肉業者、研究者らの連続対話の試みをレポート。科学的合理性のみに強い正当性を付与せず、対話を通じて、各人の意見を「物語」として捉え直す可能性を指摘したほか、問題の構造的な理解を志向する環境社会学と、開かれた意思決定のための場のデザインを探る科学技術コミュニケーション研究との相互批判、応答の必要性を強調した。

筆者からは「なぜ今、科学技術コミュニケーションの環境社会学か」と題して報告した。今後の研究の焦点として、(1) 専門知・専門性と市民参加型意思決定の関係、(2) 参加型コミュニケーションの社会的構成（例えば「専門家」「市民」の選ばれ方）の理解、(3) コミュニケーションの実践と研究の関係、具体的にはアクションリサーチ、参加型調査の方法論の開拓といった点を指摘した。

3人の報告を受け、コメンテーターの佐藤哲氏（長野大学）からは、環境社会学の対象となりうる科学技術コミュニケーションには多様なものが含まれており、「誰に向かって、誰が、何のために」という基本的な観点から、改めて状況を整理すべきであるとの指摘があった。また、地域のボトムアップな意思決定を支える専門家の姿として、地元に住居し外部との橋渡しを担う「レジデント型研究者」のモデルが紹介された。

フロアからは、自然再生に関する地域での合意形成と、先端技術に関する市民参加のプロセスとでは、同じ科学技術コミュニケーションでも様相が異なり、各々に応じた分析枠組みが求められること、各報告での「科学技術」の捉え方が平板にすぎ、個別具体的な科学知識や技術により密着した考察が必要であることなどが指摘された。

会場での総括コメントとしても述べたが、ここでの科学技術コミュニケーションは「専門家と非専門家の間での双方向的な知識・情報伝達」といった抽象的な枠組みに収まらないものであると思う。研究者・科学者を含め、問題に関わる多様なアクターのやりとりの中で、新たな知識が生み出され、活用される過程にいかにも迫れるか。これが科学技術コミュニケーションの環境社会学の鍵となる。

筆者の不幸で討論時間が不足し、課題を多く積み残す形になったが、一定のアジェンダ設定はできたのではないかと考えている。今後、科学技術社会論や科学社会学など関連分野の知見も参照しながら、科学技術のコミュニケーションに関する研究の可能性をさらに追求していければと思う。

【企画セッション5】流域ガバナンスと環境社会学の役割

コーディネーター：茅野恒秀（岩手県立大学）

本企画セッションは、環境社会学の知が流域ガバナンスの現場における相互作用において、どのような役割を果たせるのかという問いのもと、中川芳江氏（株式会社ネイチャースケープ）と瀧健太郎氏（滋賀県流域治水政策室）にご報告をいただき、会場の皆さんとともに議論を進めた。

1997年の新聞報道以来、武庫川ダム問題に関心を持ち、2004年から兵庫県が設置した武庫川流域委員会委員を務めた中川氏は、流域委員会が「総合的な治水」のコンセプトを基本方針に明記し、新規ダムを位置づけない河川整備計画案をまとめることができた過程を報告した。計画案策定過程では、①新規ダムの「推進」か「撲滅」か、②「総合的な治水」のために上流が貯留という負担を受け入れるか、③河口域にある堤防上の樹林帯を伐採するか、景観のために維持するか、など、流域圏での調整解をめぐる様々な困難が続いたことも明らかにされた。流域ガバナンスの現場では、課題の共有を超えて、課題の現実的な解決策が求められているという主張が印象的であった。

滋賀県における画期的な流域治水政策は、『環境社会学研究』第16号ですでに発表されているが、滋賀県庁において政策を担う瀧氏によれば、そのポイントは、治水の安全度に代えて地先の安全度（場所ごとに覚悟しておく必要のある水害リスク）をバロメーターとして用いて、流域住民が実感していることを、河川工学などで導かれる理屈と結び合わせ、政策化することであるという。滋賀県は、例えば総合的な治水のあり方を「川づくり治水」「まちづくり治水」「命からがら治水」というように巧みな表現を用いて、住民にわかりやすく説明することに成功している。それとともに、ダムの代替案として国から提示された霞堤や宅地のかさ上げ等の選択肢を、旧建設省の通達等を踏まえ、ダム云々と切り離して本来的に進めるべき対策とするなど、その意思決定過程は、嘉田知事と滋賀県庁の河川技術者のコラボレーションによって、旧来の「できない理由"No, Because..."」を採る行政が、「Yes, Then..."」の姿勢に転換していったことが実感できる報告であった。

個々の報告がたいへん充実しており、会場との議論に十分な時間を割けなかったが、環境社会学の理論枠組みとの関連が深い、印象的なやりとりを2つ紹介しておきたい。

第1に、「公論形成の場」としての流域委員会についてである。武庫川では、いつの間にか意見が「ダム反対」だらけになっていき、「ダム推進」の意見が発言できないどころか、中立的な立場の者にとってもプレッシャーがあったという。また実際の現場では、委員会だけで「公論形成」することは現実的ではなく、場の背後や水面下での膨大なやりとりがある。中川氏も瀧氏も、そのような機会におけるコミュニケーションにこそ積極的な意味を見出していた。第2に、「流域社会」においては主体間の対立は必然ではなかろうかという会場からの指摘に対して、中川氏は、対立を自覚しつつ、その対立を乗り越えて調整解をつくろうとする意思が構成員にあるかどうかことが重要であると痛感したと回答していた。瀧氏は「愛のある技術者」という言葉を使い、異なる意見を結び合わせる必要性を主張されていた。これらのやりとりは、「公論形成の場」のあり方とともに、それを構成する主体像をどのように想定し、各地での主体形成につながるような教訓をどのように生み出していくかという課題があることを示していた。

環境社会学（だけではないのかもしれないが・・・）が提示してきた図式や枠組みに対して、現実のプロセスでは、それを誰が、どのように担うのが問題となってくる。このような現実と常に向き合いとともに、その内実とかみあった分析を重ねていくことが求められていることを感じるセッションであった。

【企画セッション6】再生可能エネルギーと内発型発展

コーディネーター：丸山康司（名古屋大学）

本セッションでは「自然エネルギーの導入は可能なのか」という問いではなく、「どのように実現するのか」あるいは「どのような導入が望ましいのか」という問い立て、4人のスピーカーによる報告と総合討論を行った。従来型エネルギーに対して自然エネルギーには資源の持続性などの利点があり、暗黙の支持が存在する。だが、これは巨大開発や原子力エネルギーに対置させた結果としての期待が含まれており、必ずしも実態に即して議論されてきたわけではなかった。このことを踏まえて、必要となる支援や、主体の問題、さらには少なからず存在する環境負荷をめぐる社会受容性の問題について議論した。企画の大筋をまとめた後に東日本大震災が起り、福島原発の事故などを踏まえた見直しを行ったが、この点については今後の課題も残された。

セッションでは古屋将太氏（環境エネルギー政策研究所）から、3.11以降を踏まえたエネルギー政策の可能性と、これを支える社会イノベーションについてヨーロッパの事例を踏まえた報告があった。船橋晴俊氏（法政大学）は、地方金融機関に注目した調査の報告があった。潜在的には自然エネルギー

一産業が今後の地方産業の軸になり得る可能性があることと、それにもかかわらず投資が行われていない現状を分析し、事業評価システムなどの新しい仕組みが必要であると提言した。西城戸誠氏（法政大学）は、市民が事業資金を出資する市民風車事業の事例調査に基づき、その類型を紹介した。この取り組みはエネルギー分野における市民運動的な取り組みから始まっているが、その後の展開としては、地域づくり的な展開も認められる。後者については、その地域の「市民」によるものだけではなく、地元住民が主体的に関わる事例が存在するなど、多様な典型の可能性が（一部は潜在的であるが）示された。

以上の三報告を受けて、企画者からは風力発電の立地に伴う反対運動の現状と、その対策について海外の事例も含めて紹介した。反対運動そのものは日本だけではなく海外でも増加傾向にあるが、その背景にあるのは風力発電の導入に伴うリスクそのものではなく、それが発生する社会的コンテキストであるという分析を紹介した。その上で、問題解決のためにはリスクの最小化ではなく、その配分や意思決定過程など、環境正義に関わる対処が必要であり、今後取り組むべき課題であるとした。

時間的余裕が無く総合討論では十分に議論を深められなかったが、3.11 ならびに福島原発の事故を踏まえた問題設定の必要性について、延長戦も含めた討議が行われた。若干消化不良であったことは否めないが、その反省も含めて今後の課題の一部について提示しておきたい。

一つの論点は、福島原発の問題を踏まえて今後の社会のあり方も含めた議論と結びつけることであろう。この問題は今現在、そして今後十年単位での検証を必要とするが、現時点で考えておくべきことは、日本の近代史における中央集権的な開発モデルの失敗例であるということであろう。これは単に日本社会の統治機構の問題や当事者の能力の問題、あるいは産業主義的な開発モデルに伴う諸問題という指摘だけではなく、これらに対して十分な対案を提示できなかったという意味での「失敗」も含むものとして自覚したい。普遍的な視点において、いかに合理的な解であったとしても、問題は常に具体的に発生し、そこには身体をもってリスクを負うものと負わないものが存在するという現実から、この課題に取り組む必要があるだろう。これは、単に事故の問題ではなく、反原発あるいは脱原発がごく一部の人のための魅力的な選択肢であったという意味で同根の問題であろう。エネルギー問題は社会の根幹を構成する課題であるが、そこに社会的公正も含めた現実的選択肢を求めるための取り組みが必要である。ただし、それは単に配分の問題には帰結しない。人々が求めるものが何かということについての探求と、それを実現するような選択肢の交わるところで技術なり社会システムなりを位置づけるという営みが必要とされるのではないだろうか。

もう一つの論点は、本セッションでも討論したかった点であるが、論点とした環境影響の問題以外にも、これまでの環境社会学が是としてきたことと、再生可能エネルギーの導入との間に矛盾が生じるケースにおいて、私たちがどのように課題と向き合うべきかという問いである。例えば、気候変動という問題に対して予防的に対応した結果発生している（予防原則が必要かもしれない）問題をどのように考えるか、あるいは水利権などの共有が再生可能エネルギー利用を進める上での障壁となっている現状をどのように考えるか、といったことが具体的な問題になりつつある。そこでは、素朴に予防原則の立場をとることが回答とはならないし、共有の問題についても、さらにその内実や本質に接近した上での対応が必要となるだろう。その一方で、ヨーロッパの環境エネルギー政策の基調を構成するエコロジー的近代化論についての再評価が必要ではないかとも感じている。問題点はあるにせよ、現実の問題解決に寄与するという意味では「使える」ことについて、今一度考える必要があるかも知れない。

課題は盛りだくさんではあるが、問題解決に資する学となるために必要なものとして受けとめ、今後も引き続きテーマへの考察を深めていきたい。

【企画セッション7】軍事活動に伴う環境被害

コーディネーター：朝井志歩（法政大学兼任講師・都留文科大学非常勤）

企画セッション「軍事活動に伴う環境被害」は、2009年7月に結成された「軍事・環境・被害研究会」の各メンバーによる研究報告であると共に、報告者を公募し、計4人による報告が行われた。

第一報告は、朝井志歩による「環境社会学から見た軍事的活動による公害・環境問題」だった。社会学や環境社会学で、これまで軍事的活動による公害や環境問題があまり研究されてこなかったことが指摘され、そのために異なる専門領域の研究者が議論を深める場として「軍事・環境・被害研究会」を結成した経緯が説明された。研究会での各メンバーの研究について紹介され、研究会でどのような論点が話し合われてきたのかについて説明された。また、地域、被害、支配-被支配関係、負担の格差などへの注目など、環境社会学の研究蓄積が、軍事的活動による公害や環境問題を研究する上でも示唆的であることや、平和学での「構造的暴力」や「サブシステム」という概念が問題構造の解明に有効であることなどが提示された。

第二報告は、熊本博之による「基地が地域にもたらすもの—名護市辺野古を事例に—」だった。普天間基地移設問題の分析を通して、「不正義の連鎖」をもたらす構造の析出と、軍事基地の特性を提示することを課題とした熊本報告では、まず、かつて基地を受け入れた辺野古において、基地への依存度が高まったために、新たな基地負担の拒絶が困難になり、住民は条件闘争をするしかなくなった、つまり「構造化された選択肢」が構築されていたことが示され、それが「不正義の連鎖」をもたらす構造的要因であると指摘した。その上で、軍事施設の特性である「操縦不可能性」が、結果的に地域社会に構造的暴力をもたらし、「構造化された選択肢」の構築に寄与していることが、事例に基づいて明らかにされた。

第三報告は、竹峰誠一郎による『「見えない」核被害—可視化するアプローチを求めて—』であった。核被害を訴える人々の存在と、彼らが提起する核被害をどう可視化していけばいいのかという問いが提示され、「グローバルヒバクシャ」という概念装置を使うことで、マーシャル諸島での米核実験被害調査で判明した知見が示された。移住を強いられたマーシャル諸島の人々の暮らし、文化、心に及ぼす様々な核被害の実態が解説され、被害者を取り巻く政治的な差別構造を解き明かすことで、「サブシステム」という平和学での生存基盤を表す概念から、不可視化されてきた核被害を捉えていく視点が提示された。

第四報告は、森田系太郎による『「アメリカの影」とエコロジカル・アイデンティティ』だった。「エコロジカル・アイデンティティ」という、環境に配慮し価値を置く意識形成に関する概念が示され、SLE(Significant Life Experiences/環境的行動につながる重要な体験)研究という、エコロジカル・アイデンティティの構築要素に関する調査手法を用いて、報告者が実施した調査結果が示された。日本の環境 NGO のスタッフに対する調査から、池子での米軍住宅建設問題での体験や被曝二世であることなど、これまでの SLE 研究のカテゴリーには見られない、「アメリカの影」ともいえるカテゴリーがあり、それがエコロジカル・アイデンティティの構成要素の一つとなっていることが指摘された。全体的な質疑において、「軍事的活動による公害や環境問題は、企業による公害とどのような点が異なるのか」という質問があり、また、「他の公害や環境問題との親和性の方がむしろ強いのではないか」といった意見も提示された。時間の制約があり、総合討論の時間を確保できなかったため、被害を生み出す要因が軍事的活動であることの持つ固有の問題構造について踏み込めなかった点が、今回の企画セッションでの反省点である。

この企画セッションを足がかりとして、軍事活動に伴う環境被害という研究領域が環境社会学の一分野として認知されていき、今後、未だ手を付けられていない事例についての調査研究が増えていく

ことを望んでいる。

【企画セッション8】電波による健康影響の現状と今後への展望

コーディネーター：土器屋美貴子（大分大学、市民サークルこどもと電磁波）

電磁波問題は、環境問題の中でも報道される機会が少なく、市民や研究者への認知度は必ずしも高くない。本セッションでは、被害の訴えにもかかわらず国が調査や対策を講じない要因としての国の「委員会」などの問題を検討した。水俣病、カネミ油症をテーマとしている研究者の方々などと有意義な意見交換ができ、この問題の認知度向上や健康影響防止の今後の取り組みへ向けて意義深いセッションであった。

まず、市民サークル「こどもと電磁波」代表、大分大学公衆衛生・疫学講座研究生の土器屋美貴子さん（本学会会員）が報告。子どもが通う小学校の隣地への携帯電話基地局建設時の説明会で「電波は50年の研究に基づき安全である」と言われ、携帯電話を持っている人が50年前にどれほどいたのか疑問に思ったことが、電磁波問題に係わるきっかけだったと振り返った。那覇市、宮崎県延岡市、兵庫県川西市で調査された、携帯電話基地局周辺住民の健康問題について紹介し、「危険性が明確ではない問題への対応は、行政が市民の意見も聞いて予防原則を適応し、迅速で早期に行うことが必要」と指摘した。

続いて、ジャーナリストの加藤やすこさんが、総務省の「ユビキタスネット社会」化政策や、経済産業省、文部科学省による施策により、生活環境中の電波発生源がますます増えつつあることを指摘。たとえば、経産省が進める「効率的なエネルギー利用を図るスマートグリッド」構築の要として、電気・ガス使用量などの情報を電気会社・ガス会社へ電波で送信する機能を持つ「スマートメーター」の各家庭などへの導入が推進されているが、米国ではベッドの頭から約30cmの所にスマートメーターを設置後、一晩中眠れなくなったなどの健康問題が報告されており、スマートメーター反対運動も起きていると報告した。

こうした状況について、「電磁波過敏症患者、その予備軍、妊婦（胎児）、子どもなどへの配慮が求められる」と加藤さんは指摘した。

ジャーナリストの植田武智さんは、日本では電波のリスクをめぐって「開発のための科学」と「規制のための科学」を同じ研究者が担当していると指摘し、例として「総務省生体電磁環境研究推進委員会」（1997～2006年度）を挙げた。それによると、同委員会の委員には、電気通信業界関係者や出身者が複数含まれ、総務省研究の一部はNTTドコモが出資している。また、公的研究と業界による研究を、同じ研究者が同時に行った例も珍しくない。医薬品産業がスポンサーの研究が、スポンサーの医薬品に好意的な結果になる確率は4倍で、たばこ産業の場合は88倍との研究報告があるが、電波についても、遺伝子影響「有り」の結論の研究43件のうち大学・公共団体出資の研究が74%なのに対し、「無し」42件のうち52%が企業出資だった（Microwave news July 2006）。

植田さんは「安全と安心のための最低条件として、安全性検証は事業推進官庁から切り離すべきであり、業界団体から資金供与された研究のみで判断すべきでなく、また、リスク評価者の利益相反の開示が重要である」と結んだ。

同じ時間帯に、自然エネルギーの利用をテーマにしたセッションが開催されていたこともあり、参加してくださった方は報告者を除き数名と少なかったが、電磁波によって生体影響が起きるメカニズムや、国内の発症者数、各団体が行政への働きかけを含めてどのような活動を行っており、どのような人が関わっているのかなどについて、盛んに質問が出された。

【若手セッション】

大門信也（関西大学社会学部）

本企画「環境社会学の学問的な存在理由を考える」は、ラウンドテーブル形式のセッションを3つ連続で実施する形をとった。第1セッションでは社会学としての側面から、また第2セッションは学際的な環境学としての側面から、それぞれ環境社会学のあり方について議論を行った。第3セッションでは総合討論を行った。ここではその概要を、有志の呼びかけや企画立案に関わり、また当日司会を務めた事情により、筆者から報告させて頂く。紙幅の関係上、内容を大幅に圧縮することをご了承頂きたい。

第1セッションでは、まず森久聡氏が鞆の浦埋め立て架橋問題に関する自身の研究を紹介し、研究の焦点が、反対運動の意味解明から、地域全体の社会構造（社会層の布置状況や年齢階梯システム）の分析へと推移したこと、またその理由について論じた。次に丸山真央氏（滋賀県立大学）が、豊田市の事例をもとに、「平成の大合併」と呼ばれる社会変容を、支配域の再設定（＝リスケーリング）をめぐる国家、資本、地方政治の相互連動過程として描き出した。またこうしたマクロな視座とは異なるが、環境社会学のコンパクトな中範囲の理論枠組みを評価した。

報告へのコメントとして玉野和志氏（首都大学東京）が、社会学の目的は「社会的世界」の解明と、その世界を規定するマクロな政治経済的構造を視野にいたした「全体社会」を論じることだとし、森久氏の研究は前者に、丸山真央氏の研究は後者に位置づくとして評価した。また環境社会学が、「社会」の詳細な把握をつうじて政策的知見を導き出そうとしている事にふれ、これを高く評価した。

第2セッションでは、まず富田涼都氏が、自身の参与する霞ヶ浦の生物多様性保護に関する専門家委員会を取り上げ、物理的な改善策を携えパワフルに現場を牽引する自然科学に比べ、独自の貢献を期待されながらも具体策を提示しづらい環境社会学の困難について論じた。次に平野悠一郎氏は、既存の学問分野がこぞって「環境」を扱うようになり、特定の「現場」との関係構築中で、環境社会学の魅力は、個々別々に展開される「学問－現場セット」群を、独自の「概念」によって横断し、相互に関連づけることができる点にあると論じた。

こうした提起を受けて、丸山康司氏は、「知」をアート／サイエンス／エンジニアリングに分節し、環境学は思想や倫理を含むアートの次元から実践に投入可能なエンジニアリングの次元までカバーすることを求められていること、そのような中で環境社会学は様々なタイプの知との交流が可能であり、それによってこと独自の知的貢献が可能であると論じた。

以上2つのセッションでは、それぞれ「固有の認識対象を有する実証科学」、「複数の知をつなぐ場ないしは切り口」という、異なる環境社会学像が示された。

第3セッションでは、まず宇田和子氏と黒田暁氏によってこれまでの議論と自らの調査経験もふまえた論点提起が行われた。ここで「学問的な存在理由」は、学問内在的なそれ、他領域から見たそれ、現場から見たその3つに分節可能であることが示されたが、その後の議論はおもに3点目に集中した。とくに環境社会学者が調査過程で現場に貢献すること、また学問的成果（アウトプット）がもたらす現場への影響（アウトカム）との関係などについて、各自の経験にもとづいた意見交換が行われた。また議論の中では、環境社会学は他の分野では終わっているような古い議論をし続けており、本企画自体がそのような停滞の表れではないかという意見も出された。

感想であるが、まず司会者として議論をうまく切り盛りできなかった事について大変申し訳なく感じている。時間を割いて本企画にご協力、ご参加下さった皆様にお詫びを申し上げます。一方で、多くの方々にご参加頂いたことに感謝を申し上げます。賛否はどうか、環境社会学における各自の立ち位置の再確認に、少しなりとも役立てたならば幸いです。また都市・地域社会学者であり非会員の玉野氏と丸山真央氏にご参加頂き、他のセッションも含め大いに盛り上げて頂いたことは大変にあ

りがたいことであった。お二方とも全くの「手弁当」で参加して下さった。あらためて深く感謝申し上げます。

【若手セッション】印象記

西城戸誠（法政大学人間環境学部）

若手企画セッション「環境社会学の学問的な存在理由を考える」では、3つのセッションが連続して実施され、量的にも質的にもボリュームがあった。

筆者は30代ざりざりの年齢であり、「若手」というアイデンティティを他者から付与されるかどうか不安であったが、報告者や2人のコメンテーターとともに、研究会や共同研究者として既知であったこともあり、「ゼミの雰囲気」で参加することができた。まず、司会の大門氏に感謝申し上げたい。報告の詳細は大門氏にお任せして、以下、雑駁な所感を述べていきたい。

第1セッションではとくに、環境社会学、地域社会学、都市社会学、政治社会学とカテゴライズされる2つの報告がなされたが、報告者・コメンテーターともに連字符社会学それぞれにはマイナーな伝統があるものの、「社会学」である限り、別の領域とどのように違うのかという点—価値や規範、慣習、文化といった利害でも法でもない領域と、その歴史性の認識—が学問的意義のために重要であるという点が確認されたと思う。

報告やコメントを聞きながら、「自分は社会学なのだなあ」と個人的に思ったが、その一方で学際的な領域から環境社会学に関わっている人が、環境社会学で議論されている概念、用語の延長線上にある、連字符社会学の概念、アプローチに関心を拡張することになったのかどうかという点が気になった。

一方、第2セッションにおいては、環境学という学際的な学問領域の立場から、現場から実際に求められる環境社会学のあり方に関する問題提起がなされ、現場において環境社会学のいくつかの装置、ツールが有効であるという指摘があった。これは環境社会学が環境学の中で一定程度の存在意義があることを意味しており、環境社会学にとっては悪いことではない。もっとも、そうであれば先に述べた社会学的な概念やアプローチが、環境学にとって魅力的であり続けるのかという点があらためて問われるべきであろう。個人的には、言葉遊びに近いキャッチーな概念らしきものを生み出すよりも、地道な実証研究を続けることが重要で、その延長に社会学的らしさがあればいいという社会学的な思考をもっているのだが…。

第2セッションのもう一つのポイントは、環境学的前提にある「エンジニアリング」（問題解決）をめぐる議論であろう。環境社会学は、地域社会学や都市社会学などの社会学よりは先行して、実践的な問題解決志向が謳われてきた。しかし問題の構造的な把握はできても、具体的な問題解決に寄与していないと評価されがちであった理由は、例えば人文社会系でエンジニアリングを考え、その技術は理系が作るといった問題解決のためのスキームを作ってこなかったからではないだろうか。つまり、「環境社会学」は、「環境と社会」（学）として、学際的な「環境学」の構成要素の一つとして環境学に貢献しようとするだけではなく、他の学問領域との相互作用によって、環境学を作っていく側面や役割が求められるのではないだろうか。「マイナーなサイエンスにとどまるべきだ」という主張を排除するわけではないが、であるがゆえに学問的意義や「貢献」を論じるなどおこがましいというような内向的な志向性は、かえって学問の蝸壺化と、独善的な思考を生むのではないかとも思う。

そのようなことを考えたのも、2時間ずつの2つのセッションと、その議論をライブに踏まえてまとめた第3セッションの報告に継続的に参加することができたからである。筆者としては環境社会学の今後の可能性を考えるよい機会であったと思う。

残念だった点は、とくに第3セッションの総合討論の折に、一部の参加者から総合討論の文脈や6

時間積み重ねられてきた議論の継続性を踏まえない、独りよがりの発言が散見されたことである。セッションの企画者たちが、悩みを吐露し自らの存在意義を確認しようと果敢な議論を試みているのに対し、セッションの内外で「そもそも環境社会学は停滞しているのではないか」などの対案や創造性なきコメントが応酬されるのをいくつか見聞きしながら、有志の企画者や司会者を多少気の毒に感じてしまった。

社会学としての環境社会学と、環境学としての環境社会学は、分離するのではなく、その相互作用からこそ新たな展開が生まれるのではないか。環境社会学のアイデンティティ探しとしての「若手セッション」に参加した研究者が、環境社会学における自らの立ち位置の確認ではなく、そこに留まり続けるという表明を行ってしまうこと、「若手」たちに相対化なき自己主張をぶつけてしまうこと、それは「老化」の始まりにすぎない。フレッシュネスを持ちながら、「成熟という名の老化」に向かうように、自らの研究実践を考える機会であった。改めてセッションに参加できたことに感謝したい。

(4) 第 22 回総会報告

開催日時：2011 年 6 月 5 日

場所：関東学院大学金沢キャンパス

【報告事項】

A. 2010 年度事業報告

- (1) セミナー、研究例会の開催
- (2) 『環境社会学研究』16 号の発行
- (3) ニュースレターの発行 (52, 53 号), メールマガジンの発行 (146 ~ 188 号)
- (4) ホームページの随時更新
- (5) 運営委員会の開催 (持ち回り, 多数), 研究活動委員会 (持ち回り, 多数),
- (6) 『環境社会学研究』バックナンバー オンライン公開の準備
- (7) 会員名簿

B. 会員数の推移

2005 年度末会員数 735 名→2006 年度末会員数 663 名→2007 年度末会員数 692 名→
2008 年度末会員数 693 名→2009 年度末会員数 696 名→2010 年度末会員数 635 (入会
者 50 名, 退会者 21 名, 未納退会 72 名)

【審議事項】

5 つの議題が提示され、原案通りもしくは一部修正の上承認された。

A. 2010 年度決算報告

(1) 基本会計

収入			支出		
費目	予算	決算	費目	予算	決算
前年度繰越金	910,408	910,408	委託費	1,400,000	613,710
会費	4,700,000	4,682,000	事務費	200,000	34,490
学会誌売上	500,000	678,910 *1	郵送費等通信費	100,000	242,637 *2
利息	0	0	印刷費	200,000	263,067 *3
雑収入	2,000	555	会議費	200,000	19,200
			アルバイト費	400,000	144,500 *4
			学会誌制作費	2,500,000	2,608,176 *5
			セミナー・例会 補助	50,000	49,050
			事業積立金	200,000	200,000
			予備費	862,408	0
			支出小計	6,112,408	4,174,830
			次年度繰越金		2,097,043
合計	6,112,408	6,271,873	合計	6,112,408	6,271,873

*1 有斐閣売り上げ学会取り分 366,450 円＋セット販売 230,000 円ほか *2 委託費から分離

*3 ニュースレター2回 *4 事務局アルバイト代

*5 有斐閣支払い＋英文校正謝金＋編集事務アルバイト代等

(2) 事業積立金

	10 年度予算	10 年度決算
2009 年度繰越金	1,872,381	1,872,381
2010 年度積立金	200,000	200,000
2010 年度未残高	2,072,381	2,072,381

B. 2011 年度事業計画

(1) セミナー，研究会の開催

特別研究会（2011 年 5 月 22 日 立教大学）

第 43 回大会自由報告＋企画セッション（2011 年 6 月 3～5 日，関東学院大学）

環境三学会合同シンポジウム「循環型社会とファクター10」

（2011 年 6 月 18 日，東京大学農学部）

第 44 回セミナー「(未定)」(2011 年冬 (未定))

研究会（2011 年 (未定)）

(2) 学会誌『環境社会学研究』の編集・発行・販売

第 17 号の発行，第 18 号の編集，バックナンバー（1～17 号）の管理・販売促進・
バックナンバーのオンライン公開

- (3) ニュースレターの発行 (3 回程度), メールマガジンの発行 (随時)
- (4) ホームページの改訂・更新 (随時)
- (5) その他
 学会紹介パンフレット英語版の作成, 社会学系コンソーシアムへの参加

C. 2011 年度予算案

収入	2011 年度 予算	2010 年度決 算(参考)	支出	2011 年度 予算	2010 年度決 算(参考)
費目	予算	決算	費目	予算	決算
前年度繰越金	2,097,043	910,408	委託費	700,000	613,710 *2
会費	4,500,000	4,682,000	事務費	50,000	34,490
学会誌売り上げ	500,000	678,910	郵送費等通信費	300,000	242,637
利息	2,000	0	印刷費	300,000	263,067
雑収入	0	555	会議費	100,000	19,200
			アルバイト費	200,000	144,500
			学会誌制作費 16 号	2,600,000	2,608,176
			セミナー・例会補助	200,000	49,050
			事業積立金	200,000	200,000
			予備費	300,000	0 *2
			次年度繰越金	2,149,043	2,097,043
合計	7,099,043	6,271,873	合計	7,099,043	6,271,873

*1 前年度実績を元に、委託期間を1年分として計算。学会誌の販売事務経費を含む。

*2 名簿作成もしくはオンライン検索システムの作成。学会誌オンラインジャーナル化のための経費を含む。

D. 東日本大震災への対応

東日本大震災に関連した取り組みとして、以下の取り組みを行う

- ・ これまでのセミナーでお世話になった地域への義援金
- ・ 被災した会員への来年度会費の減免
- ・ 会員が主体的に取り組む復興支援活動ならびに研究活動の広報支援
- ・ 関連研究活動

対象地域・被災地の範囲については提案があり、次期理事会で詳細を検討することとなった。

E. 新事務局長の承認

新事務局長として、湯浅陽一会員（関東学院大学）が承認された。

3. 第3回東アジア環境社会学シンポジウム報告

「東アジアの環境社会学が見えてきた～第3回東アジア環境社会学シンポジウム～」

寺田良一(明治大学)

「東アジア環境社会学シンポジウム」は、2007年の北京での準備会合、2008年の東京(法政大学)での第1回の開催、2009年の台湾(清華大学)での第2回の開催を経て、2011年10月21-23日、韓国富川市の韓国カトリック大学での第3回の開催を迎えた。日本環境社会学会の当初のメンバーでもあった同大学の李時載(イ・シジェ)氏、釜山国立大学の李昭始(イ・ソヨン)氏ら、実行委員会の献身的なご尽力により、40数人というこれまでにない報告者数と充実した報告内容のシンポジウム、そして目下大きな社会問題になっている「4大河川開発」の現地見学が組まれた。アメリカから参加されたR.ダンラップ氏は、帰国後にいただいたメールで「これまで参加したうちで、もっとも充実した会議」と評してくれたが、筆者自身を含め多くの参加者が同感であると思う。

北京(2007年)や東京(2008年)では、「この国にはこんな問題があるのか」とか「これは共通の問題だ」といった相互認識を深められたことが印象に残っているが、回を重ねた今回は、ある程度の共通認識に立って、環境問題や制度の異同等をより深く突っ込んで討議された。テーマは、温暖化、日本の震災・原発事故とその各国への影響、公害、農業、水問題、歴史的環境、公共事業、環境意識、方法論等である。日本からは、とりわけ、法政大、一橋大、東北大、明治大などの院生が多数参加してくれたのが目立った。2年前の台湾に続き2度目の報告をする人も多く、前回と比べると、英語も報告内容も、格段に上手になっていた。

今回、多くの参加者が充実感を感じた理由として、たとえば3点あげることができる。第1は、「東アジアの」環境問題や社会的背景についての認識の共有が進んだことである。やはり日中韓台は、よく似た環境問題を多くもっているのである。「日本でなら70年代ぐらいのことだな」とか「自治体の機能が違う」など差異はあるが、水質問題にせよ大型開発にせよ、「うんうん、わかるわかる」と思わずうなずいてしまう問題が多い。回を重ねるにつれ、それぞれが「〇〇(国名)の環境問題」だと思っていたものが、「東アジアの環境問題」として考えるようになってきた。

第2は、このような「同志的」一体感を醸成する業でもあろうが、日本のわれわれの学会同様、質問やコメント、討議が大体において共感的で建設的である。もっと平たく言えば、会場の雰囲気は暖かく、アットホームなのである。内容のみならず、お互いあまりうまくない英語で四苦八苦しながら報告したり質問しているので、言葉の達者な欧米勢が主導権を握ってしまう一般の国際会議とは異なり、堂々と(?)下手くそな英語でやることができる。質問の意味が取れなかったり、うまく英語で答えられないときは、誰かが母国語/英語に翻訳してくれる。下手なのはお互い様だから恥ずかしいことはない。要するに中身で勝負である。

第3は、さすがに「朝まで生討論」までは行かないが、日本の環境社会学会同様、セッション終了後も、夕飯を食べながら、お酒を飲みながら、和気藹々と「学会」が続くことである。一般の国際会議なら、セッションが終われば、何か質問のある人を除いてたちまち参加者は街中に消えてしまう。やはりこのシンポは、アジア的な「共食共同体」である。また、フィールドトリップとして現場に出かけるのも、日本のセミナーと同じである。したがって、英語では話しているのだが、今回など、ふと日本で環境社会学会にきているのかと錯覚してしまうほど違和感がない。実際最初のころは、食事やバスの中で、同じ国の同士が座ることが多かったが、今回は、もうすっかり「国境」がなくなって共通の話題に花を咲かせていた。

今回のシンポで、特にこうした一体感を醸成したテーマは、震災・原発事故問題と韓国の河川開発の見学であったと思う。福島第一原発の事故は、東シナ海を囲む東アジア4カ国/地域が世界的な原発の密集地帯であり、今後とも大きなリスクを共有し続けるか脱却できるかの運命共同体的な位置関係を再認識させた。また、災害支援によりわれわれがとりわけ近隣諸国に感謝の念を抱くとともに、たとえば中国社会が日本社会の市民的秩序や相互扶助を見直したり(Jun Jin氏)、「韓国市民が戦後初めて日本を支援する(李時載氏)」など、歴史の恩讐を超えた見つめ合いの機縁ともなった。

フィールドワークで見学したのは、李明博大統領が「グリーン経済」、「4大河川再生計画」の名の下に推進した予算1.7兆(日本)円の巨大公共事業の現場(南漢江)である。詳細な説明をする紙幅がないが、主要河川を水深6mまで浚渫し、巨大堰を多数建設し、運河にも利用できるようにする計画である。われわれが訪れたのは、地下水位が低下し操業できなくなった養殖漁業者と河川敷の畑を収用される有機農業団体であった。これほどの規模で河川を自然改変すれば、途方もないしっぺ返しを受けるであろうと想像して、参加者は皆あ然とした。そして皆自国のダムや開発計画を思い浮かべたに違いない。

ダンラップ氏は述べる。「アジアの環境社会学者は、自ら環境運動に関与したり、環境部局の影響評価に関わったりと、アメリカの環境社会学者に比べて、より明確に環境問題の解決に関与する姿勢を持っている。敬服するとともに、アメリカの研究者も、その姿勢を学ぶべきであると考え。」われわれの会則に記された「環境問題の解決」という目的が、期せずして東アジア環境社会学全体の特質でもあること、「(東)アジアの環境社会学」がそのようなものとして確立されつつあることをダンラップ氏に評価していただいたことに、このシンポジウムの言いだしっぺの一人として素直に喜びたい。また、今回、船橋晴俊氏が提案した英語による世界環境年表の編集・出版に、各国/地域代表が積極的に協力する意向を表明してくださったことも、このシンポの成果のひとつとなる。

今回は、2013年の秋に、中国・南京市の河海(Hohai)大学にて、同大学の施国慶氏、陳阿江氏、中国人民大学の洪大用氏らを中心に開催される予定である。会員各位の積極的なご参加をお願いする次第である。

印象記

中川恵 (東北大学大学院)

6月の学会大会で堀川先生がアナウンスされたとおり、学生にも開かれた温かい雰囲気がひしひしと感じられるシンポジウムであった。

用意した学会報告は撮りためたフィールドの写真と親切な質問に助けられながら、あっという間に時間が過ぎたという印象だ。「なぜあなたは農業に興味をもったの?」「これから日本の農業はどうなると思う?」と大きな質問をされたり、報告の後に気さくに話しかけていただいた経験はもっと語学を上達させたいという強い動機づけになった。セッションが終わった後の夕食は唄や楽器演奏もまじえたユニークな会食であり、日本とはすこし違う研究環境を感じた。

大会3日目のフィールドトリップは、フィールドワークと呼べるほど問題提起と実りの多い時間であった。韓国環境研究所の具度完先生がおっしゃっていたことだが、まさにそのとおりである。この日のハイライトは、四大河川事業の最前線ともいえるNamhangang (South Han river)のダム関連事業開発の視察にあった。整然と整備された自転車道と緑地公園は、わたしにとっては万博会場を想起させたが、土砂と水の流れの変化によって橋の土台が大きく形を変えた支流の様子に愕然とした。夕食には二本の河川に挟まれたPaldang地域の有機農業実践者の方のお話を聞くことができた。進行中の国家プロジェクトの様相と影響を目の当たりにすると同時に、韓国・台湾の研究者の熱い運動スピリットを感じることができたことは、貴重な経験であった。

震災以降、調査や研究がどうあるべきか自問する日々が続いていたが、今回のシンポジウムは自分の中の気持ちの区切りになったと思う。3.11震災と福島原発の事故については日本の研究者に強い期待が寄せられていることを再認識した。しかし課題は日本に限定されるものではなく、東アジアが共通に抱えるリスクとしてとらえる意識も強くみられる。スペシャルセッションで船橋先生が提起した、今起こっている現象とこれから起こりうる「被害」を理解する枠組みが必要であるという指摘は、まさにそのとおりであると感じた。2年後に南京で計画されている大会にもぜひ参加したい。

4. 事務局から

(1) 新体制のお知らせ

【理事会】

宮内泰介（会長）、湯浅陽一（事務局長）、鬼頭秀一、牧野厚史、金沢謙太郎、谷口吉光、菊地直樹、西城戸誠、原口弥生、井上真、帯谷博明、松村正治、福永真弓

【研究活動委員会】

鬼頭秀一（委員長）、茅野恒秀（震災原発問題特別委員長）、谷口吉光、西城戸誠、熊本博之、藤川賢、野田浩資、平野悠一郎、大倉季久、立石裕二、山室敦嗣、三上直之、大門信也、大塚善樹、山本信次

【編集委員会】

牧野厚史（委員長）、松村正治（編集事務局長）、箕浦一哉、菊地直樹、角一典、浜本篤史、土屋雄一郎、堀川三郎、帯谷博明

【国際交流委員会】

金沢謙太郎（委員長）、福永真弓（副委員長）、井上真、安部竜一郎、寺田良一、細川弘明、青木聡子、西崎伸子、朝井志歩、石坂晋哉、松井理恵、李かりん、楊平、森下直紀

【震災・原発事故問題特別委員会】

茅野恒秀（委員長）、原口弥生、福永真弓、青木聡子、関礼子、山下祐介、植田今日子

(2) 震災・原発事故問題特別委員会の発足

3月11日の東日本大震災を受け、5月22日に特別研究例会「東日本大震災と福島原発事故：私たちが取り組むべきことを考えるワークショップ」を開催しました。その結果は6月の総会で報告され、今後、震災・原発事故問題に対して、学会内外の情報共有・調査研究の具体化・政策へのかかわりなど、さまざまに環境社会学が取り組んでいく必要があるとの提案が、総会参加者の支持を得ました。

そこでこのたび、震災・原発事故問題特別委員会が7名の委員によって新たに発足しました。常設の委員会と異なり、委員会の活動範囲からして手探りの状態で発足しましたが、すでにメーリングリスト等で議論を開始し、12月10日（土）に開催する研究例会「(仮)福島原発事故の被害構造論：避難者の視点から」を皮切りに、企画を展開します。当面は、震災・原発事故問題に関わる研究例会やシンポジウム・フォーラムなどを中心とした企画の充実を図っていきます。

震災から約8ヶ月が経過しますが、ますます複雑化している被災地や被害者の状況に対して、環境社会学らしく、当事者に寄り添った息長い取り組みにできるよう、会員諸氏からのご意見をいただきつつ、活動を運営していきます。

(茅野恒秀、岩手県立大学／震災・原発事故問題特別委員長)

(3) 会員名簿DBの利用開始のお知らせ

第21回総会（2010年、葛巻大会）において、会員名簿について印刷したものを配布しないこと、その代わりに会員名簿DBを開示することが決定されました。この決定を受け、会員名簿DBの利用を開始いたします。IDとパスワードについては、各自で適切に管理していただくよう、お願いいたします。

(4) 入退会のお知らせ (2011年2月1日～10月31日承認分、16名、五十音順、敬称略)

正会員 (7名)

熊澤 輝一 (くまざわ てるかず)

所属：大学共同利用機関法人 人間文化研究機構総合地球環境学研究所 研究推進戦略センター (助教)

関心領域・主要業績：都市近郊の里山保全運動のメカニズムを解明すべく、フィールド調査と計算機実験を行ってきました。現在は、地域社会のフィールドに散在する断片的な情報をどうやったら組織化できるか、考えているところです。

竹本 恵美 (たけもと えみ)

所属：創価大学

関心領域・主要業績：原爆被爆の問題や原発事故の被曝問題など、原子力使用による被害の問題に関心を持っています。修士論文(国際関係論)のテーマは、「アメリカ合衆国における原子爆弾の開発をめぐる諸問題—『アインシュタイン書簡』とローズヴェルトの戦略を中心として」です。

平井 勇介 (ひらい ゆうすけ)

所属：早稲田大学 人間総合研究センター (招聘研究員)

関心領域：地域社会における自然環境保全問題、地域活性化と環境問題

松尾 和光 (まつお かずみつ)

所属：静岡県地球温暖化防止活動推進センター

関心領域：環境思想、ローカリゼーション、ガンジー、シューマッハー、サティシュ・クマール、ヘレナ・ノーバグ=ホッジら。主要業績：「家康公に学ぶコンパクトな街づくり-静岡市の場合」松尾和光、『環境の思想』加藤三郎・藤村コノエ編著、プレジデント社、2010年静岡新聞連載「市民エコ川柳」解説執筆(2008年5月～2011年4月)

森 壮一 (もり そういち)

所属：文部科学省科学技術政策研究所

関心領域・主要業績：グリーンイノベーションの研究開発に関わる環境社会問題と文理融合

山下 正和 (やました まさかず)

所属：同志社大学 (教授)

関心領域・主要業績：社会における環境問題のとらえ方に関心があります。

山田 知子 (やまだ ともこ)

所属：大正大学

関心領域・主要業績：ジェンダーと環境 女性運動と環境・福祉

学生会員 (9名)**有田 ゆり子 (ありた ゆりこ)**

所属：東京大学大学院

関心領域・主要業績：東南アジアにおける参加型森林管理と持続的森林管理を居住者の視点から検討することを目指している。博士論文では、ラオス南部の農山村の共有地、特に共有林（コミュニティフォレスト）に関する管理の実態を生活者による非木材林産物の利用という観点から考察する。また、共有林の利用権の根拠法と実態との乖離を分析し、環境政策に反映すべく、問題解決への提案を行っていききたい。

新垣 夢乃 (あらかき ゆめの)

所属：神奈川大学

関心領域・主要業績：「浜比嘉島比嘉村落のタコ穴漁」『民具マンスリー』第43巻10号、神奈川大学日本常民文化研究所 2011年。タコ穴漁からみた各地域の環境利用の習慣に関心をもっています。

大久保 実香 (おおくぼ みか)

所属：東京大学大学院農学生命科学研究科農学国際専攻国際森林環境学研究室/日本学術振興会

関心領域・主要業績：日本の農山村における社会変容、現代とこれからの日本における地域社会のあり方

藤原 文哉 (ふじはら ふみや)

所属：山梨大学大学院

関心領域・主要業績：気候変動政策

佐藤 圭一 (さとう けいいち)

所属：一橋大学大学院

関心領域・主要業績政治社会学、気候変動に関する政治過程

石橋 弘之 (いしばし ひろゆき)

所属：東京大学大学院

関心領域・主要業績：・カンボジア・カルダモン山脈地域研究、市民調査、レジティマシー論、協治論・業績；石橋弘之(2010)「近現代カンボジアの社会変動下におけるカルダモン利用の動態：収穫現場の統率者、販売制度、保全活動をめぐる地域環境史」『東南アジア研究』48巻2号、pp.155-204

胡 筋 (こ か)

所属：早稲田大学

関心領域・主要業績：環境・エネルギー研究科の院生として、省エネ取り組み、温暖化問題などいろいろの分野に関心を持っています。特にNPO活動について、深く研究したいと思いま

す。今の段階で、大した業績はまだないですが、これから研究者の一人として頑張りたいと思います。

喜内 尚彦 (きない たかひこ)

所属：立教大学大学院

関心領域・主要業績：自然エネルギーの地域活用を、住民の意思決定プロセスへの参加と、そのゾーニングのあり方という観点から考察している。住民自身が地域の開発計画に参加することで、自信のエンパワーメントに留まることなく、どのような社会的インパクトが確保され得るかといった包括的な観点より、考察を試みている。

安部 華枝 (あべ はなえ)

所属：東京農工大学大学院

関心領域・主要業績：私の研究テーマは、途上国の住民と自然環境の相互関係です。住民の自然資源の利用方法や価値、自然環境に対する認識、そして彼らとともに変遷した自然環境に焦点をあて、地域発展と自然環境保全を両立させるために必要なことを研究しています。

退会 (15名、順不同)

土橋和弘、田口秀実、陣内雄次、川島賢治、萬谷司郎、田代亜紀子、奥正廣、卯田宗平、中西宣敬、南有哲、宮本佳範、丹野広記、佐々木育子、歌川光一、森田系太郎

『環境社会学会ニューズレター』

第54号 (通算59号)

発行日：2011年11月3日

●
JAES Newsletter

No.54

November 3.2011

●
編集・発行：環境社会学会事務局

〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内

Tel 03-5307-1175, Fax 03-5307-1196 E-mail:office@jaes.jp

郵便振替口座：00530-8-4016

口座名：環境社会学会

<http://www.jaes.jp>
